

## ■市営分譲住宅特別会計 [都市計画課 所管]

### 1 概要

昭和45年、旧伊奈村営分譲住宅事業は、過疎化と地域の活性化を目的に開始した。

市営分譲住宅事業は、山王新田第1期住宅から東栗山住宅まで、729戸の住宅を分譲し、現在も市と契約関係にある居住者は、522戸である。

住宅の土地について地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対して市と居住者が転貸借契約を結んでおり、地代について、住宅土地貸付収入として、居住者から市へ納入され、住宅敷地借上料として市より地権者へ支出する。

平成22年に市と地権者及び居住者として、2回目となる20年間の契約更新を実施し、地権者及び居住者より、地代額の1%を特別会計の事務手数料として収納している。

平成27年に市と地権者及び居住者との契約に基づく地代改定の参考とするため、不動産鑑定を実施する。

### 2 歳入及び歳出

#### (歳入)

(単位:千円, %)

款	平成27年度	平成26年度	比較	増減率	構成比
使用料及び手数料	782	795	△13	△1.6	1.81
財産収入	39,597	39,750	△153	△0.4	91.52
繰越金	737	1	736	73,600	1.70
諸収入	2,151	3,251	△1,100	△33.8	4.97
歳入合計	43,267	43,797	△530	△1.2	100.00

#### (歳出)

(単位:千円, %)

節	平成27年度	平成26年度	比較	増減率	構成比
需用費	11	23	△12	△52.2	0.03
役務費	904	128	776	606.2	2.09
委託料	494	371	123	33.2	1.14
使用料及び賃借料	39,684	40,175	△491	△1.2	91.72
負担金、補助金及び交付金	2,174	3,100	△926	△29.9	5.02
歳出合計	43,267	43,797	△530	△1.2	100.00